

集積所の新設・変更（移設）など

集積所の新設・変更（移設）・廃止などを希望する場合は、**必ず事前に**管轄の清掃事務所にご相談ください。



【集積所を新たに設置するには】



集積所の設置は、清掃車両が通行できる公道上に面し、清掃車を停止して収集が安全に行える場所でなければなりません。

- ① 集積所の位置や利用者、どのように管理するかは、その地域にお住いの皆さんで話し合って決めてください。
- ② 集積所の位置が決まったら管轄の清掃事務所にご連絡ください。
- ③ 職員が現場に伺い、資源とごみの収集作業が可能かどうか確認を行います。
- ④ 左記の集積所看板は、任意の設置となります。必要がある場合は、新設時にお申し付けください。

【集積所看板】

集積所の清掃や防鳥用ネットなどの維持管理は、ご利用の方々において自主的に行っていただいています。

古着の拠点回収

月に一度、区内14会場にて古着の拠点回収を実施しています。

洗ったもので（クリーニング済みを含む）タンスや衣装ケースにしまえる状態が回収基準です。透明、半透明の袋に入れて会場までお持ち込みください。

※令和6年4月から、新たに大田文化の森と久が原特別出張所でも実施いたします。

【古着の拠点回収日程表（令和6年4～6月）】

※回収時間は全会場共通で **午前9時から正午まで** です。

会場	日程(4～6月)	会場	日程(4～6月)
大森地域庁舎 1階101会議室	4月17日(水)、5月1日(水)、6月17日(月)	ライフコミュニティ西馬込 特別研修室	4月17日(水)、5月15日(水)、6月19日(水)
調布地域庁舎 1階健診用多目的室	4月22日(月)、5月1日(水)、6月17日(月)	鵜の木特別出張所 2階会議室	4月23日(火)、5月21日(火)、6月11日(火)
羽田特別出張所 1階ロビー	4月18日(木)、5月16日(木)、6月13日(木)	洗足区民センター 1階ロビー	4月23日(火)、5月8日(水)、6月11日(火)
消費者生活センター 1階区民活動支援教室	4月18日(木)、5月16日(木)、6月13日(木)	嶺町特別出張所 1階会議室	4月12日(金)、5月10日(金)、6月18日(火)
池上会館 1階展示ホール	4月16日(火)、5月15日(水)、6月18日(火)	六郷特別出張所 1階ロビー	4月12日(金)、5月21日(火)、6月14日(金)
糞谷文化センター 1階ロビー	4月22日(月)、5月10日(金)、6月14日(金)	矢口特別出張所 1階会議室	4月19日(金)、5月17日(金)、6月12日(水)
大田文化の森 1階展示コーナー	4月16日(火)、5月8日(水)、6月19日(水)	久が原特別出張所 1階集會室	4月19日(金)、5月17日(金)、6月12日(水)

清掃だよりについてのご意見・お問合せ先は

清掃事業課 5744-1628 蒲田清掃事務所（調布地区） 6459-8201

大森清掃事務所 3774-3811 蒲田清掃事務所（蒲田地区） 6451-9535



持続可能なOTA CHOICE

このチラシは、再エネ100%の電力で
使用済の紙を区役所内で再生した
ものです。

©大田区